



Yanagisawa Accounting Firm

柳澤会計グループ

〒391-0003 長野県茅野市本町西 1-40

TEL : 0266-72-5060 FAX : 0266-72-5063

2020年4月1日 改正民法施行

今回の改正では、①約 120 年間の社会経済の変化への対応を図るために実質的にルールを変更する改正と、②現在の裁判や取引の実務で通用している基本的なルールを法律の条文上も明確化され、読みやすくする改正となっております。以下一部ご紹介いたします。

①約 120 年間の社会経済の変化への対応

○法定利率（貸金等の利率や遅延損害金に関する合意がない場合に適用される利率）に関する改正
極めて低金利の状態が長く続いている現状から照らすと、法定利率が高すぎる為、今回の改正では、法定利率を 5% から 3% に引き下げられました。また、将来的に法定利率が市中の金利動向と大きく離れたものになることを避ける為、市中の金利動向に合わせて法定利率が自動的に変動する仕組みが新たに導入されました。

②裁判や取引の実務で通用している基本的なルールを明文化する改正

○賃貸借に関するルール

賃貸借の終了にさいしては、借主が原状回復をする必要がありますが、どのような範囲で原状回復が必要かについて紛争が生じることも少なくありません。しかし、民法には敷金や原状回復についての基本的なルールを定めた規定がありませんでした。そこで、次のような確立したルールが条文に明記されるようになりました。

・賃貸借の借主は、通常損耗（賃借物の通常使用収益によって生じた損耗）や経年変化については原状回復をする必要はありません。

通常損耗・経年変化の例



家具の設置による床、
カーペットのへこみ



クロスの変色
(日照などの自然現象によるもの)、
壁等の画紙、ピン等の穴

通常損耗・経年変化に当たらない例



たばこのヤニ



ペットによる柱等のキズ

(国土交通省住宅局「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」より)

法務省 HP にはより詳しい説明資料がございますので、併せてご覧になってください。

(法務省 HP : <http://www.moj.go.jp>)

(斉藤直人)

事業承継円滑化のための税制措置

今後 10 年間に平均引退年齢の 70 歳を超える経営者は約 245 万人にのぼりますが、半数以上は事業承継の準備ができていないことがアンケート調査によりわかっています（中小企業庁「平成 31 年度中小企業・小規模事業者関税制改正について」）。中小企業・小規模事業者が円滑に事業承継をすることができれば、事業の安定化や成長発展の妨げがなくなり、地域経済の活性化にもつながります。しかし、事業承継対策は往々にして後回しにされがちで、あまり進んでいないといえませんが、

一部ではありますが、事業承継の支援策やツールの概要をご紹介します。これらを上手に活用して、早期に円滑な事業承継を考える機会となれば幸いです。

事業承継円滑化支援

現経営者が後継者に事業を承継する場合、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）」に基づいて、次の（1）～（3）のような事業承継の円滑化に向けた支援を受けることができます。

- （1）税制措置（事業承継税制）：現経営者が経営者に自社株を相続または贈与で譲り渡すときに、一定の要件を満たすと事業承継時の税金負担が軽減する制度
- （2）金融支援：事業承継に伴って生じる資金ニーズに応える貸付制度や信用保証枠拡大措置
- （3）遺留分※に関する民法特例：現経営者が後継者に自社株を贈与で譲り渡すときに、自社株を遺留分請求の対象から除外等する制度

※遺留分とは、相続人が最低限の遺産を確保するために設けられた制度のこと。

これら支援のなかでもとりわけ（1）の事業承継税制が話題になっております。

（1）税制措置（事業承継税制）とは

事業承継税制とは、現経営者が後継者に自社株を相続または贈与により承継する場合に、一定の要件を満たすときは、事業承継時の税負担を猶予または免除される制度です。

事業承継税制の一般措置（従来の事業承継税制）と特例措置（平成 30 年度改正により新設された事業承継税制）の主な相違点は次のとおりです。

	一般措置	特例措置
対象株式	発行済議決権株式の2/3まで	全株式
納税猶予割合	53%（対象株式数上限2/3×相続時猶予割合80%）	100%
雇用維持要件 （承継後5年間の要件）	5年平均で80%雇用維持が必要（維持×→全額納付）	実質撤廃 （維持×→納付不要、都道府県に理由報告等が必要）
株を渡す側（現経営者ほか）	1人のみ→【改正】複数株主	複数株主
株を受け取る側（後継者）	1人のみ	最大3人まで（3人代表）
後継者が株式売却や自主廃業をする場合	株価下落時でも承継時の株価で贈与・相続税を納税（過大な税負担が生じうる）	売却時や廃業時の時価で納税額を計算
承継計画の提出/期限	不要	必要/平成 30 年 4 月 1 日から 5 年間
贈与等期間	なし	平成30年1月1日から令和9年12月31日まで

税金・会計 Q&A

Q 欠損金が生じた場合の対応は？

法人の青色申告書を提出した事業年度に生じた欠損金（税金の計算上の赤字）については、原則、翌事業年度以降 10 年間にわたり繰り越し、各事業年度の所得金額に、中小法人等 100%、中小法人等以外 50%の控除割合を乗じた金額を限度として損金の額に算入できます。

※繰越欠損金について、中小法人は、全額控除できるということです。

1. 要件

- ・ 欠損金が生じた事業年度において青色申告書である確定申告書を提出していること
- ・ 欠損金が生じた事業年度以降、連続して確定申告書を提出していること
- ・ 帳簿書類等を 10 年間保存していること

2. 控除順序等

- ・ 古い事業年度に発生した欠損金額から順次控除
- ・ 10 年間で控除しきれなかった欠損金額は、切り捨て

☆平成 30 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度の欠損金については、9 年間しか繰越できず、帳簿書類等の保存も 9 年間となります。



Q 前期の法人税を返してもらえって本当？

前期の決算が利益になり法人税を納め、翌期の決算が赤字になり欠損金が発生した場合、欠損金を限度として前年の法人税の還付を受けることができる「繰戻還付請求」という制度があります。

1. 概要

青色申告書である確定申告書を提出する事業年度に欠損金額が生じた場合において、その欠損金額をその事業年度開始の日前 1 年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻して法人税額の還付を請求できるというものです。

2. 還付請求できる法人

- ・ 中小法人等
- ・ 解散等の事実があった法人
- ・ 災害にあった法人

3. 還付請求できる金額

- ・ 還付金額の計算式

$$\text{還付金額} = \text{還付所得事業年度の法人税額} \times \frac{\text{欠損事業年度の欠損金額(注)}}{\text{還付所得事業年度の所得金額}}$$

(注) 法人が還付金額の計算の基礎として還付請求書に記載した金額が限度となります。

また、分母の金額が限度となります。

※中小法人等

資本金の額等が 1 億円以下の法人等(資本金の額等が 5 億円以上の法人等の 100%子会社を除く。)

(橋本健治)



新型コロナウイルス感染症拡大防止 資金繰り支援策

信用保証制度

セーフティネット保証

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。
※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。
※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

危機関連保証

売上高が前年同月比△15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対する別枠（2.8億円）の保証制度。

一般保証枠（2.8億円）



SN保証枠（2.8億円）



危機関連保証枠（2.8億円）

4号：100%保証（全都道府県）
5号：80%保証（指定業種）
別枠（2.8億円）は共有

危機関連保証：
100%保証（全国・全業種）

※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。

融資制度

実質無利子融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付 危機対応融資

当初3年金利△0.9%引きげ（売上高△5%以上減少）

特別利子補給制度

特別貸付の利用者への利子補給
（売上要件あり）

金利▲0.9引下げ

マル経融資制度

小規模事業者が最大1000万円まで
金利△0.9%引下げ可能

金利引下げなし

セーフティネット貸付

基準金利による。
（売上高減少等の要件なし）

（北原隆幸）

職員コラム ～ストレス解消法～ 伊藤 貴文

ある日春になり、陽気も暖くなったことから何処かに出かけようかと考えた時に、昔よく出掛けていたある場所を思い出しました。独身の頃は頻繁に出掛けていたのですが家族が出来なかな外に出る機会が無くなってからは数年が経ちますがその場所は長野県と愛知県の県境にある【売木村】という場所です。

売木村は山に囲まれており、少し奥に入れば電灯も少なくとても静かな場所です。

また【こまどりの湯】という温泉施設が有り写真にあるように露天風呂に浸かり時間を忘れ過ごすことがとても有意義な過ごし方だったと思います。ぜひ機会があれば皆さんもぜひ足を運んで頂き、日頃の疲れを解消してみては如何でしょうか？

ちなみに最寄りの飯田ICから山を幾つか超えての現地到着になりますので、結構遠いので御注意を！

飯田IC近くには、他にも貧乏神社や市が運営している無料開放の動物園（ペンギンなど）などもあり、冬のシーズンになればスキー場も【こまどりの湯】の近くにあります。

以前スキー場の帰りに【こまどりの湯】に行こうと車で移動中に単独でスリップ事故を起こし、当時乗っていたマイカーが大破した苦い思い出があるへアピンカーブもありますので、車でお越しの際は御気を付け下さい。

色んなストレス解消法が有るかと思いますが、その方法の一つとして今回ご紹介させて頂きました。

